第一編　房総の歴史と人見

第一章　原始・古代

第一節　房総半島の生成

関東平野の南東部に突出した半島を房総半島という。なだらかな丘陵と平野で形成され、豊かな自然に恵まれたこの半島も、昔は、日本列島と同様に海の底にあった。学説によれば、数十億年も遡る古世代のことであり、われわれのとうてい知る由もない話である。

地質学者の定説によれば、房総半島の丘陵地帯の高層部が、徐々にその頂部を海中から出しはじめたのは、地質学上の時代区分でいう新世代の新第三期の中ごろ（一五〇〇万年以前）から鮮新世（一〇〇〇万年以前）にかけてのことである。

そして、第四紀の洪積世の初期（一〇〇〇万年～五〇〇万年以前）には、土地が隆起し、現在みられるような小段丘や台地が露出したとある。当時は、陸上・海中の火山活動が激烈をきわめ、付近の海底に火山灰が堆積した。俗にいう三浦層である。

つまり新世代第三紀の終期になると、海はいっせいに後退し、他方、著しい地殻変動が起こった。第四紀洪積世の幕あけを意味する隆起時代である。これによって房総は三

◆地質学上の時代区分

代	紀			年　代
中世代	三畳紀			……19,000万年
	ジュラ紀			……15,000万年
	白亜紀			……12,000万年
新世代	第三紀	古第三期	始新世	…… 7,000万年
			漸新世	…… 5,000万年
		新第三期	中新世	…… 3,500万年
			鮮新世	…… 1,500万年
	第四紀	洪積世		…… 1,000万年（箱根・富士火山噴火）
		沖積世		…… 1万年…現在

浦半島と陸続きになった。だが、ほぼ同時に一大陥没地が生まれ、そこに九十九里方面から海水が流入した。いわゆる「古東京湾」の形成である。このとき、房総南部と銚子付近だけが陸地として残り、銚子付近は古東京湾の出口に孤立した島であったという。

その時代には、日本列島はある部分で大陸と陸続きになっていた。それを証明するものとして、大陸に棲息していたと思われるナウマン象の化石が、この君津をはじめ富津、木更津、東金、佐倉などの広い範囲で発見されている。巨獣が闊歩し、咆吼していた絵図を考えると、なんとも壮大である。

洪積世最後の氷期（第四氷期）に向うにつれて、古東京湾の海水は東方に退き、ここに一大平野が形成された。富士・箱根方面の火山活動が活発化したのもこのころである。噴出した火山灰は西風に運ばれ、堆積を重ね、現在の関東台地が形成されることになる。

関東平野ならびに房総半島が今と近い形に作りあげられたのは、洪積世の後半、すなわち一〇万年ほど前のことだという。関東平野の地層をみると、成田層の上に厚さ六メートル前後の火山灰層からなっている。成田層といわれる砂・粘土の層は古東京湾の海底堆積物とみられ、また、その上の火山灰層を関東ローム層という。そのローム層の中から、わが国における最初の人類生活の営みを伝える遺物が発見された。気の遠くなるような太古の話であり、驚異の世界である。

◆関東ローム

関東地方の丘陵や台地、河岸段丘の表面に広く分布する赤褐色の土、富士火山などの火山灰や火山砂礫が風化分解してできた砂と粘土からなる。厚さは最大一五メートル。有機物に富み、現在は植物の生育に適している。赤土。

第二節　石器時代から人が住んだ房総

人類の歴史を生活に使用した道具の製作とその使用で分類すると石器時代、青銅器時代、鉄器時代に区分でき、石器時代はさらに旧石器時代と新石器時代に大別される。旧石器時代は洪積世の後半期にあたり、このころの石器は粗雑で、細かい加工をほどこさない打製のものであった。古代人は、この石器を用いて植物の採集や狩猟、漁撈（ぎょろう）などを行なって生活した。遺跡からは石器だけが出土して、土器を伴っていないので無土器文化あるいは先土器時代とも呼んでいる。千葉県下にもこのころの遺跡があり、君津市でも昭和五九年に野馬木戸古墳、星谷上古墳の調査を実施したとき、星谷上古墳の下から先土器時代の石器群が発見されている。

また、紀元前三〇〇年ごろまでの数千年間、わが国では縄文式土器が作られ、使用されていた。この時代を縄文時代といい、普通、早・前・中・後・晩期の五期に細分されている。考古学上の新石器時代に相当するが、この縄文時代から弥生時代にかけて、多くの貝塚が作られ、千葉県はその貝塚の宝庫といわれる。

君津市でも、小糸川沿いの坂田吉ヶ作、久保納戸山、北子安中越、三直津入、上湯江上野台などの丘陵地帯から多くの土器が発見され、千葉県下でその数は二六二ヵ所にのぼるといわれている。

その貝塚からは、いろいろな型式の縄文土器が出土し、それぞれの時期の型式の数に

◆星谷上古墳と野馬木戸古墳

直して集計すると、総数で七〇〇を越える貝塚があるという。それも後期にはいって、遺跡の数は飛躍的に増加し、貝塚文化の繁栄が頂点に達したことがわかる。

貝塚文化のもっとも盛んであった地域は、現在の東京湾沿いの台地一帯で、これについで利根川沿いの低地をひかえた台地、それから太平洋岸という順序になっている。

つまり、関東台地が出現したころ、その周辺にひろがる入江の海は、波が静かで遠浅だったことから、貝や魚の繁殖が旺盛で、まさに魚貝類の宝庫であった。そこで人々は漁撈や貝類に依存する生活を営んだものと思われる。そして、貝殻や魚の骨あるいは使用不能となった石器や土器を一ヵ所に捨てた。それが貝塚である。これらの貝塚は、おそらく数十人が共同生活を営んでいたと推測されている。

この貝塚も、農耕や金属器利用などの技術をもたらした弥生時代に入ると、急速に減少している。つまり、農耕技術の発達に伴って、人びとは住みなれた貝塚の台地を捨て、平地に移住したのであろう。

ともあれ、縄文・弥生の時代から、わがふるさとにも人類が生活していたのかと思うと、なんとも感慨深いものがある。

第三節　弥生時代と社会の変化

Ⅰ　房総の随所に発見される弥生遺跡

紀元前三～一世紀ごろ、西日本に新しい文化が現われ、その波は日本列島を東上した。いわゆる弥生文化のはじまりである。

この文化の特色は、縄文文化が自然採取経済であったのに対し、弥生式といわれる新しい土器を標識として、農耕と金属器の使用が開始されたことであろう。弥生文化は、次の古墳文化の発生する三世紀または四世紀までつづいた。

千葉県下でも随所に弥生遺跡が発掘されているが、なかでも有名なのは、市川市の須和田遺跡、安房郡鋸南町勝山の田子台遺跡、また木更津市の菅生遺跡などがある。

(1)　弥生式土器

弥生式土器の製作技術は、縄文土器よりいっそうすぐれている。細かい粘土を選び、摂氏一、〇〇〇～一、二〇〇度の高温で焼いて作られている。質は堅く、明るい赤褐色または淡褐色のものが多く、模様はまったくつけないか櫛目や刷毛目の簡単なものが多い。甕形、壺形、鉢形、皿形、椀形、高坏形など、各種の様式がある。

(2)　農耕の開始

弥生時代のおもな生業は、水稲を中心とする農耕であった。当時の水田の状態は、静

岡県の登呂遺跡の発掘によって明らかにされている。集落の南に発見された水田址によると、畦で矩形に区画された水田は大小さまざまで、一定の大きさを保っていないことから、まだ田制上のきまりはなかったと思われる。農具として、木製の鍬、鋤、田下駄、田舟などが使用され、水田は低湿地で営まれたことを証明している。農法は、田植をしないで直播で、収穫には石鎌、石包丁などを用いて穂刈りが行なわれたようだ。そして、農耕が生活の中心になったことによって、人は潤いのある土地に定住するようになった。

(3) 金属器の出現

弥生時代には、金属器の使用がはじまった。普通、人類の歴史は、石器時代－青銅器時代－鉄器時代－と展開したといわれる。日本では青銅器時代を経過することなく、弥生文化の初期から鉄器が用いられているのが特徴といえよう。

鉄器は、腐食しやすいので遺品は少ないが、斧、鑓鉋、刀子、鎌、手斧、のみなどが製作されている。

Ⅱ 階級社会のはじまり

稲作が開始されるようになってから、弥生時代の人びとの居住地は、それまでの台地から海岸や河川沿岸の小高いところに住居を作るようになった。

住居は、縄文時代と大差なく、竪穴住居や平地住居であった。また、高床式家屋も作られ、これは穀倉として用いられたようだ。

家族形態ははっきりしないが、農耕による生活の安定度の向上と、貧富の差が生じた

◆登呂遺跡

静岡市南部にある弥生式時代の集落遺跡。一九四三～一九六五年の発掘で、一二の住居址と二棟の高床倉庫址、さらに矢板や木さくで仕切った約一〇万平方メートルの水田址などが発見された。

鉄器をはじめ木製の農具など多くの遺物も発掘され、当時の農耕生活を知る貴重な遺跡である。国の特別史跡に指定されている。

ことから、大家族の発生をみたと思われる。当時の婚姻形態は夫婦別居制で、夫が妻のもとに通っていたらしい。

集落の規模もしだいに大きくなっていった。集落は分散的な居住でなく、集落を形成する住居の数は十数戸から数十戸におよんだ。指導者をムラオサと呼び、祭りや祈願にはムラオサの指導力が大いに発揮されることになる。

このムラオサの権力がしだいに強くなって、やがてそこには身分というものが生まれた。階級制度のはじまりである。

第四節　国家の形成と大陸文化の摂取

Ⅰ　小国家の成立と耶馬台連合

大陸では、紀元前二〇二年に漢が建国し、やがてその勢力は朝鮮半島におよんだ。半島では、このころから小国家群ができあがり、統合と分裂の消長をくりかえした。

この動きは日本にも影響し、強いムラは弱いムラを支配下におき、ムラのいくつかはクニとなって統率された。クニの中でもまた力の差が生まれ、各地に小国家が形成された。

紀元前後、北九州の小国家は、漢の役所（楽浪郡）に定期的に使者をつかわし、朝貢をしていた。当時の日本と大陸との交渉のありさまは、中国の史書に記されている。

『漢書』には、「楽浪海中に倭人あり、分かれて百余国となり、歳時をもって献見す」とある。さらに『後漢書』には、五七年に倭奴国の使者が都の洛陽におもむき、光武帝から印綬を授けられたとある。一〇七年には、倭面土国の王帥升らが奴隷一六〇人を献上したと記されている。当時、北九州の小国家は、それぞれ独立して王をたて、さらにそれらの小国家が結団して連合体を作っていた。印綬を受けた奴国の王は、連合体の盟主であったと思われる。

三世紀のはじめ、後漢が滅亡（二二〇年）して、魏・呉・蜀の三国が対立した。魏の

歴史を述べた『魏志倭人伝』には、二世紀末から三世紀中ごろにかけての日本のありさまが記されている。すなわち、三世紀の日本には耶馬台国という国があって、約三〇のクニ（小国家）を従えていたとある。

この耶馬台国の女王が卑弥呼であった。卑弥呼は魏に朝貢し、魏は卑弥呼に「親魏倭王」の称号と金印紫綬を与えた。

また、『魏志倭人伝』には、倭人の社会や風俗についての記述がある。それによると男子は大人も子供もみな入墨をし、作物は稲、麻、桑など、そして麻布や絹を織っていたと記されている。

なお、女王卑弥呼は「鬼道を事とし、能く衆を惑わす」といわれるように、呪術的・宗教的色彩の濃厚な王であったらしい。そして耶馬台国がどこにあったかについては、大和、北九州などの諸説があり、真相はいまだ究明されていない。

Ⅱ　大和政権の成立と人見の由来

(1)　国土統一と大陸文化の移入

耶馬台国の位置を畿内大和だとすると、耶馬台国は大和朝廷ということになろう。それはともかくとして、四世紀前後には、皇室の祖先を中心とする大和朝廷が統一国家を作りあげた。

『日本書紀』や『古事記』による古伝説によると、皇室の祖先は天照大神という日の女神の子孫である。大神の子孫は九州の高千穂峯に降り、幾代かののち九州から東征

◆卑弥呼

「魏志倭人伝」にしるされた耶馬台国の三世紀前半の女王。巫女的性格が強かった。夫はなく弟が政治を補佐した。婢一〇〇〇人にかしずかれ、大規模な宮室に住み、魏の明帝から「親魏倭王」の称号を受けた。死んだときには、径一〇〇余歩の墓に葬られ、奴婢一〇〇余人が殉葬したといわれる。卑弥呼は「日の御子」「姫子」の意味ともいわれる。

し、やがて大和を平定し、紀元前六六〇年に神武天皇が第一代の天皇として即位したというのである。

しかし、紀元前六六〇年という早い時期に国土が統一されたということは、学問的には全く認めることができないという。ただ、この伝説が大和朝廷による国土統一の史実を反映しているという論は、必ずしも否定できない。

大和朝廷による国土の統一は、四世紀前後から進められ、四世紀中ごろには強固な統一国家体制が敷かれたという見方が強い。これは、大和朝廷による朝鮮半島出兵の事実によって知ることができる。

この朝鮮出兵については、高句麗の広開土王の頌徳碑がある。碑文によると、三九一年、日本軍は百済・新羅を打ち破り、平壌付近まで進出したが、高句麗軍に撃退されたとある。

任那を基地とする日本の半島進出は、鉄などの資源を獲得する主要なルートを確保した。また百済からの帰化人を多く招来する結果となり、大陸の高度な文化を移入したのである。

五世紀に入ると、大和朝廷による国土統一はいっそう進んだ。房総地方にとって避けてとおることのできないのが日本武尊の東征であり、県下にはその伝説が多い。

(2) 日本武尊の東征と人見の由来

大和朝廷による東征は、第一〇代崇神天皇の四道将軍派遣にさかのぼる。その後、第一二代景行天皇は日本武尊に命じて東夷征伐を実行させた。

命を受けた日本武尊は、足柄から相模に入り、三浦の観音崎付近から船に乗って上総

◆大和朝廷による朝鮮出兵

四世紀の朝鮮半島には、北方に高句麗、南方に百済・新羅の諸国が分立していた。三六六年に日本の使者がはじめて百済を訪れ、三六九年には新羅の圧迫を受けた百済を救援して新羅を討ち、新羅・百済を支配下に置いた。

また、弁韓（任那）を宮家として、ここに政庁として日本府を設置した。

◆四道将軍

崇神天皇が国土統一のため、北陸・東海・西道（山陽）・丹波（山陰）方面につかわしたとされる四人の将軍。

北陸は大彦命、東海は武淳川別命、西道は吉備津彦命、丹波は丹波道主命。

の富津付近に向かって、いわゆる走水の海を渡られた。このときにわかに強風が吹き荒れ、舟は遭難の危険に遭ったのである。そこで海神の祟りを鎮めるため、妃弟橘姫（おとたちばなひめ）は尊に代って海神の犠牲になり、身を海に投じた。すると強風はたちまちに治まり、舟は無事に上総へ到着したという。一種の悲恋物語で、日本武尊の東征は『日本書紀』にも明記されている。

この物語の後日譚を含めて、君津、木更津、富津には多くの伝説や伝承が残されている。その代表的なものをあげると次のとおりである。

・姫が入水されたとき、御身に巻いておられた白布が漂着した。里人は、祠を建てて手厚く葬り、貴船神社貴布禰明神と称した。また白布が漂着した地を布流津といい、これが現在の富津となった。（富津市貴船神社々記）

・橘姫命の御袖が人見（周西村）より北方の海岸に漂着した。この由来に基づいてその地を袖ヶ浦と称した…（吉野吾妻神社々伝）

・命、当山（人見山）に登り、姫を追慕し、海路を不斗見曽奈波志給ふ（ふとみそなはし）に起因し、以来、この地を不斗見すなわち人見郷と称した（人見神社々伝）

・君不去里。木更津の古称なり…（中略）…武尊ここに滞留し、姫を追懐して、数日、去りたまわず。故にこの名あり（里伝）

・木更津市の吾妻神社には、弟橘姫命の袖が祀られている（里伝）

その史実のほどはわからないが、ロマンはロマンとしてそれを深く詮索するのはむしろ野暮な話であろう。

なお、われわれの住む上総、下総は昔からフサの国といった。フサとは麻のことで、

この地方は麻の産地であったことを示している。

(3) 須恵国造に属した人見

皇室を中心とする大和朝廷によって作られた大和国家の支配組織は、氏姓制度と呼ばれている。

つまり大和国家では、天皇を首長として、有力な豪族が支配層を形成して政治的な支配を行なっていた。そして、その間の関係を秩序づけたのが氏姓制度であった。氏は多くの家からなる同族的な組織で、その族長を氏上といい、支配される人たちを氏人といった。おのおのの氏には、農耕や特殊技術に従事する奴婢や部（部曲）が隷属していた。

また姓は、諸氏の間の尊卑の等級を示すもので、公的な地位を示すものとして朝廷から与えられ、世襲された。皇室を中心とする血縁関係の遠近や、朝廷内での職務地位によって名称を異にし、臣・連・君（公）・造・直・首・史・村主・薬師などの称があった。臣・連は有力豪族に与えられた高貴な姓で、最も有力なものは大臣・大連と呼ばれ、国政の中枢に参与した。

また、大和国家の生産組織としての基本体制は部民制であった。すなわち、当時の社会は、支配階級である豪族（氏）と、被支配階級である農民に分かれ、さらにその下に奴（奴隷）がいた。農民は豪族の私有民として部（部曲）に編成されていたのである。

さらに、大和朝廷が国家の統一をなしとげていく過程で、服属した部族国家の一部は朝廷の直轄領になり、一部は国造組織の下に組み入れられた。この場合、従来の族長はその地位をそのまま認められて県主となった。

この時代の房総半島における国造の分布をみると、阿波・長狭・須恵・馬来田・上

海上・菊間・伊甚・武社・下海上など、さらに印波・千葉という国造も記録に残っている。

われわれの人見は、須恵国造に属したようだ。

Ⅲ　房総は古墳文化の豊庫

大和朝廷が朝鮮半島に任那を置き、大陸文化がわが国に移入されたことは前述した。その代表的なものは、養蚕や機械の技術、漢字、諸工芸、さらに五世紀末から六世紀にかけて仏教も伝来した。そしてもう一つの大きな特長は、三世紀後半から七世紀ごろまでの間に、古墳とその文化が発展したことであろう。考古学ではこの時代を古墳時代と呼んでいる。

古墳は天皇・豪族の墳墓で、それまでの共同墓地的な葬法と異なり、原則として単独墓であった。形式は、円墳・方墳・上円下方墳・前方後円墳など、横穴墳もあった。そのうち前方後円墳はわが国独自のものであった。

文化庁の統計によると、千葉県の貝塚や古墳などの遺跡は一万一、四〇〇ヵ所を越え、わが国第一の分布数をもっている。なかでも古墳が多く、一万ヵ所以上に及んでいるという。

本県最古の古墳（四世紀）は、東上総の長生郡長南町芝町にある能満寺古墳で、さらに東葛飾郡沼南町の北作一号墳、西上総の小糸川下流に分布する飯野古墳群（内裏塚古墳が巨大）、市原市姉ヶ崎神社周辺にある古墳群、東上総の山武郡栗山川上流の芝山町

◆須恵の国造

『国造本紀』に成務天皇の世、大布日意弥命を国造に定めたとある。小糸川流域を支配。のちに周淮郡となった地方である。湊川流域の天羽郡も支配下にあったらしい。

富津市飯野の内裏塚・九条塚を中心とする古墳群は、国造一族の墓といわれている。

姫塚古墳などが有名である。

君津市では外箕輪の八幡神社古墳、三直の四ツ塚古墳群、北子安の二子塚古墳、大和田の花里山古墳、久保の納戸山古墳などをあげることができる。古墳からはいずれも直刀、石器、耳輪、管玉などが発見されている。

Ⅳ　聖徳太子の政治と文化

仁徳天皇のあと、その子の履仲（りちゅう）・反正（はんぜい）・允恭（いんぎょう）の三天皇が相ついで即位した。いわゆる皇位の兄弟相承（そうしょう）である。当時は、父子相承でなく、兄弟がつぎつぎに皇位につく慣わしがあった。その皇位継承の背後には、有力な豪族の干渉があり、皇位継承をめぐって朝廷内の対立が生じたり、地方豪族の反乱が起こった。

西暦五九三年（推古元年）、摂政に就いた聖徳太子は、仏教を国教とするとともに、冠位一二階を定め、さらに一七条憲法を制定し、中央集権国家へ向けて大きく前進させた。そして国史の編纂を図るとともに、天皇という称号も採用した。

また、六〇七年、小野妹子（おのいもこ）を遣隋使として中国へ派遣している。六〇八年に派遣された第二回遣隋使には多数の留学生・留学僧が加わり、長期間にわたり中国にとどまった。同使節団は、隋の次におこった唐の制度や文物を学んで帰朝し、日本の政治・文化の発展に寄与した。なかでも南淵請安（みなぶちのしょうあん）、高向玄理（たかむこのくろまろ）、僧旻（みん）らは大化の改新に大きな役割を果たした。

◆仏教の伝来と興隆について

五世紀末から六世紀にかけて、百済から伝来した。百済の国王が仏像・仏具・経論を大和朝廷に献上した。これが仏教の公伝のはじまりである。

大和朝廷では、この仏教信仰をめぐって蘇我氏と物部氏・中臣氏がはげしく対立した。そして、蘇我氏が物部氏を滅ぼして覇権を確立するや仏教は急速に広まり、次の飛鳥時代において、最初の仏教興隆期を迎えた。

◆冠位一二階

朝廷に仕えるものに一二階の位を定め、位に応じて色別した冠を与えたものである。一二階は、儒教の徳目六つ（徳、仁、礼、信、義、智）をさらに大・小に分けて一二階としたもの。冠を授与する基準は個人の才能や功績で、一代限りであった。これによって門閥打破、人材登用をめざしたのである。

第五節　律令政治の展開と文化

Ⅰ　大化の改新と周准郡丸田郷

六二二年、聖徳太子が没すると、蘇我氏の勢力が強大になり、一時権勢をほしいままにした。だが、中大兄皇子を中心とする中臣鎌子（のちの藤原鎌足）、蘇我倉山田石川麻呂などの反蘇我派が結集し、打倒を企てた。

クーデターは、六四五年六月一二日、三韓朝貢の日に決行された。蘇我入鹿は大極殿で誅殺され、翌日、父の蝦夷も自邸で自殺し、蘇我本家はあっけなく滅亡した。

蘇我氏滅亡後、孝徳天皇が即位し、中大兄皇子は皇太子となった。そして、六四六年、大化の改新の詔が全国に号令された。大化元年は、日本で初めて正式に年号が定められたときで、都も飛鳥から難波（大阪）の長柄豊崎宮に遷された。大化の改新こそが真の意味の国家成立を示すものであった。

大化の改新は、従来の氏姓制度による皇室および豪族の支配を否定し、中国の律令制度にならった国家制度を打ち樹てることを目的としたもので、まず、天皇や豪族たちの私有地や私有民を廃止し、それらをすべて国家のものとした。

大化の改新によって、それまで総国と呼ばれていた房総地方は、上総と下総の二国に分けられた。千葉県南部を上総、北部を下総と称するようになった。これは当時、東海

道は、神奈川県の三浦半島から千葉県富津近辺に入り、君津近辺を通って、市原、千葉、市川を通過して常陸の国へ抜けていたためで、奈良の都に近いほうから上総、下総とつけられたのである。

須恵の国も周准、天羽の二郡となり、周准の郡所は貞元村（小字赤磯－現在の郡）に新設された。

大化の改新によって、郡の下に郷が置かれ、この郷の下は庄と名づけられた。周准郡は九郷に分かれた。

人見は周准郡丸田郷に属した。

丸田は海に関連する名称で、現在の大和田あたりを中心として、大堀、畑沢、大久保、坂田などを含めた郷と推測されている。

Ⅱ　大宝律令と上総の防人

六七一年に天智天皇が世を去ると、皇位継承をめぐって壬申の乱が起こった。天皇の弟大海人皇子と皇子大友皇子との抗争であったが、戦いの結果、大友皇子は破れ、六七三年、大海人皇子が飛鳥の浄御原で即位して天武天皇となった。いわゆる飛鳥時代の到来である。

その後、六九七年に即位した文武天皇は七〇一年に大宝律令を制定、七一〇年には平城京（奈良）に遷都、奈良時代を迎えることになる。

大宝律令は、文武天皇が刑部親王、藤原不比等（鎌足の子）たちに命じて編さんさせ

◆上総の国府と周准郡と郷

上総国は今の市原市に国府が置かれた。国は一一郡に分かれた。すなわち市原、上海上、畔蒜、望陀、周准、天羽、夷灌、埴生、長柄、山辺、武射がそれだった。

周准郡は山家、山名、額田、三直、丸田、湯坐、藤部、勝部、勝川の九郷からなりたっていた。人見は大堀、坂田、大和田、畑沢、小浜、大久保、上烏田、下烏田とともに丸田郷に属した。

◆律と令

律は刑罰のことを定めたもので、今日の刑法に相当し、令は行政上の法規・官制を定めたもので、今日の行政法・民法などに相当する。

た国家政治の基本法で、大化の改新で打ち出された新政策を法制化したものであった。その主な内容を述べると次のとおりである。

(1) 中央官制

都にある中央政府の職制として、二官・八省・一台・五衛府が置かれた。二官とは太政官と神祇官で、太政官は政治・行政のすべてを統括し、神祇官は朝廷の祭事をつかさどった。

太政官には太政大臣、その下に左大臣、右大臣が置かれ、大納言が大臣を補佐した。さらに下表にみるとおり、下部組職として左弁官の下に中務・式部・治部・民部の四省、右弁官の下に兵部・刑部・大蔵・宮内の四省、合計八省が置かれている。

また、一台とは弾正台のことで、風俗の粛正や官吏の不法を取締る一種の行政監察機関のこと。五衛府は、皇居諸門の警衛・儀杖、京中の巡検・追捕を行なった。このほかに都だけの政治を行なう京職と、外交と九州の政治を行なう太宰府が置かれた。

(2) 地方官制

全国を畿内（八世紀以後、大和・山城・摂津・河内・和泉の五カ国となった）と七道（東海・東山・北陸・山陽・山陰・南海・西海の諸道）に分け、そのなかを国・郡・里に編成した。そして、国には国司、郡には郡司、里には里長を置いた。国は六〇余あった。国の役所を国府とか国衙といい、国司は都から派遣された。

(3) 田制

大宝律令の最大の特徴は、公地公民制をとり、班田収授法を採用したことである。これは唐の均田制を模範にしたもので、土地はすべて国家のものとし、一定年齢に達した

◆大宝律令における中央官制

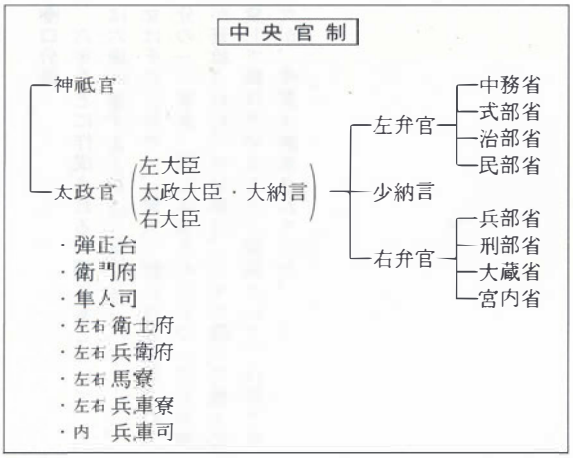

◆班田収授法について

班田収授法が、唐制の単なる模放であるか、または古来、日本にこれに類似した田地割換慣行が存在したかという点については論議がある。

人民に一定量の口分田を分け与え、その代償として、租・調・庸・雑徭などの一定の租税を課すというものであった。

(4) 財政制度

国家の財政は、口分田を耕作する班田農民の租税によってまかなわれ、その租税に租・調・庸・雑徭のあったことは前述した。

租は口分田一段について二束二把で、収穫の約三%に相当した。

調・庸は成年男子に課せられた人頭税であった。調は絹・絁（織目のあらい絹）・糸（絹糸）・綿（真綿）・布（麻布）・農具・海産物などを、その土地の生産事情に応じて納めた。また調副物として、染料・油・漆・塩・紙なども納めている。

庸は、年に一〇日間、京に出て労役に服する代わりに、原則として、布二丈六尺（約八メートル）を納めるもので、調・庸を京まで運搬するのは、負担する農民の義務であった。雑徭は、年に六〇日以内（のち三〇日）地方の官舎、橋梁、道路、堤防などの工事に使役されるもので、農民の負担と苦痛は大きかった。

(5) 北九州の防衛に参加した上総の防人

京に衛府があり、諸国には軍団が置かれた。一軍団の兵士は五〇〇～一、〇〇〇人であった。一回の正丁（二一～六〇歳の男子）の約三分の一が交代で兵士として軍団で勤務した。兵士の食糧・武器は自弁で、その負担は大きく、一兵点すれば一戸滅ぶとさえいわれた。軍団の兵士のうちから京にのぼり、衛士として衛府で勤務するものがあり（期間は一年）、また防人として北九州の防衛に当たらなければならなかった。

天平一〇年（七三八）に作成された駿河国の正税帳には、防人が帰国する際、同駅を

◆稲一束
稲一束は穀（籾）で五升、今の二升にあたる。

◆口分田
六年ごとに作成される戸籍にもとづいて、人は六歳に達すると男は二段（約二〇アール）、女はその三分の二、家人・奴には良人男子の三分の一、家女・婢には良人の三分の一の口分田が班給された。口分田は、一年に限って他人に貸して耕作させること（貸租という）は許されたが、売買は厳禁されていた。

通過した人数が記されている。それによると、安房三三名、上総二二三名、下総二七〇名で、この三つの国で五二六名となっている。防人は常備三、〇〇〇名ぐらいで、毎年、三分の一が交替したとある。それから推測すると、防人の半数以上が安房、上総、下総の三国の出身者で占められていたことになる。事実、この地方から多数の農民が防人として派遣されており、万葉集の防人の歌にもこの地方出身者の歌が残されている。

なお、このほかに学制や司法制度などが施行されたことを付言しておこう。

Ⅲ　天平・平安文化と律令国家の動揺

平城京を中心とする律令国家は、今から考えてもびっくりするほどの中央集権政治を確立した。もちろん、その弊害もあったことは否定できないが、一方には、天平文化といわれる文化を築いた。

天平の文化で注目すべきは、東大寺、西大寺、唐招提寺など寺院建築が盛行したこと、彫刻、工芸品などもすぐれた物が作られている。

また、天武天皇のころに企画された国史の編纂は、この時期に実を結び、国家意識にあふれた史書ができあがった。『古事記』『日本書紀』がそれである。さらに、伝統的文芸である和歌を集大成した『万葉集』二〇巻は天平文化の華である。

延暦一三年（七九四）、桓武天皇は都を奈良から京都に移し、平安時代が始まった。

唐の長安をモデルとした平安京は、以後、鎌倉幕府が開かれるまで約四〇〇年にわたって、日本の都として栄えることになる。その間、平安文化と称される華麗な貴族文化

◆上総出身の防人の歌

防人の歌の多くは、故郷を想い、父母・妻子を思う切々たるかなしみをうたった歌が多いという。「万葉集」巻二〇に収録されているが、上総出身の防人の歌二首を紹介すると次のとおり。

大君の命かしこみ出でくれば
我ぬ取りつきて言ひし子なはも
—種淮郡上丁　物部竜

道の辺の茨の末にはほ豆のからまる君を離れか行かむ
—天羽郡上丁　丈部鳥

◆平安京略図

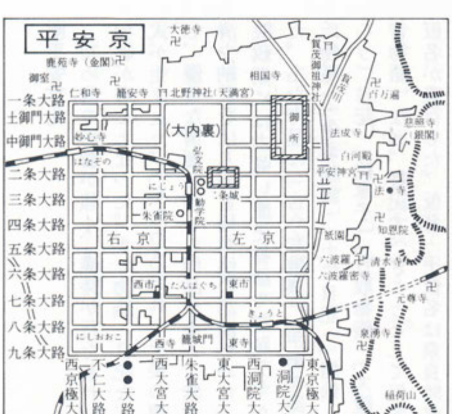

が花開き、日本独自の文化が育った。

しかし、奈良・平安と続いた律令国家にも、やがて影がさすことになる。公地・公民主義の上にたった班田収授法は、奈良時代を通じて全国に実施されていったが、人口の増加、国家財政の膨張、貴族生活の向上などによって、大規模な開墾の必要が生じてきた。養老七年（七二三）には「三世一身の法」を出し、新たに潅漑施設を作って、開墾した者には子孫三代の間、私有を許し、もとからある設備を利用して開墾した者には当人一代限り私有を許した。しかし、これも十分な効果をあげることができず、天平一五年（七四三）に墾田永代私有令を出した。これは、面積に一定の制限を設けて、開墾田の永久私有を認めたものであった。墾田永代私有令は、結果的には貴族・豪族層、または寺院・神社などの私有地拡大を公認することになった。いわゆる「荘園」のはじまりである。

一方、班田農民は、租・調・庸などの租税によって窮迫し、田地・宅地・園地の売却や、有力な農民の隷属民になるなど、律令制の原則である公地公民はくずれることになり、武士団の出現という新たな時代に入っていくことになる。

◆平安文化

初め唐の影響が強く、漢詩が行なわれ、のち和歌が盛んとなった。また物語・日記などの様式が生まれた。「もののあわれ」を美の理念とし、優美な情趣を描いた作品が多く、紫式部、清少納言をはじめ宮廷女性の活躍がめだった。院政期には力強い歴史物語や説話文学が興った。主な作品は「古今和歌集」「伊勢物語」「源氏物語」「栄華物語」「土佐日記」「蜻蛉（かげろう）日記」「枕草子」「竹取物語」「大鏡」「今昔物語」など。特記すべきこととして仮名・平仮名が盛行した。仮名・平仮名は奈良時代から平安時代にわたって形成された。一〇世紀ごろに成立したといわれる。